

令和4年8月5日
島根県防災部防災危機管理課
担当：長廻、吉永
電話：0852-22-6486

確保病床使用率 70%超かつ入院率 2%以下の都道府県について

島根県の対応（第79回島根県対策本部会議決定）に記載している「都道府県（確保病床使用率が70%超かつ入院率2%以下の都道府県等）」については、県のホームページで公開することとしておりますが、国のデータ更新に伴い、下記のとおり対象の都道府県を追加しましたのでお知らせします。

記

1. 対象の都道府県

埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

※下線部の都道府県を追加

2. ホームページ

島根県：県民のみなさまへ（トップ / 防災・安全 / 防災・防犯 / 危機管理 / 新型インフルエンザ等対策）

URL：

https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/kenmin.html